

総会アピール

大震災から3年3ヵ月、被災地ではいまだに仮設住宅に8万7千世帯が暮らしています。また、事業再開のめどが立たず廃業した事業所も1万3千を超え、商業再開の展望も描けない地域が残されたままです。消費税が8%に引き上げられた4月、マスコミ各社の報道は「消費税が増税されたが消費等への影響が軽微」「想定範囲」と「エコノミスト」を登場させて解説しています。

しかし、「アベノミクス」による国土強靱化という公共事業復活、東京オリンピックなどで、土木・建設工事は首都圏集中化が進み、被災地復興のための工事・資材・人件費が高騰し、入札不調で震災復旧事業が進まない状況が続いています。

「社会保障の充実化」という触込みで消費税を上げましたが、事実は介護保険料が上がり、国民保険料・社会保険料の引き上げも準備されています。国保加入者の8割は所得100万円以下の高齢者と無職者と非正規労働者です。仙台市においても国保料の算定方法を住民税方式から所得方式に変えました。この制度変更によって国保料が上がる世帯が大幅に増えます。今でさえ国民保険料の滞納者が増え続け、財産・預金や給料を差し押さえられる例が、全国で5年前の2倍24万件に達しています。

政府は、財界に賃上げを強く働きかけ、一部にはベアまで実施した大企業もあったようですが、地方の中小企業では、定期昇給どころか大多数の給与所得は収入減が続いております。円安による輸入品の値上がりによる物価の上昇も、暮らしに大きな影響を及ぼしております。収入が増えない中、国民は生活防衛のため、財布を固く閉じ、ますますデフレに拍車がかかることが危惧されます。

一方で、政府は法人税減税を打ち出しておりますが、中身を吟味すれば、課税対象を広げるといいつつ、赤字中小法人に課税する「外形標準課税」が検討されています。これではますます地域経済を支え、雇用を守ってきた中小法人の大きな負担となります。

また、消費税増税は地域の医療法人・事業所の経営を圧迫しています。現在医療費は非課税ですので治療に要した薬剤・設備等にかかった消費税は医療費に転嫁できていません。

本日、総会に集う私たちは、次のことを強く訴えるものです。

一、政府においてはこれ以上の消費税率の引き上げは絶対に行わないこと。

平成26年(2014年)6月24日

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城第12回総会